

Anamizu

● 広報あなみず

3

Public Relations Town Anamizu Since1955

Mar.2024
Vol.772



町と災害時相互応援協定を締結している岐阜県八百津町から、特産品である「八百津せんべい」をいただきました。袋から取り出してみると、せんべいには『がんばろう！穴水町』の特別な焼印が刻まれていました。

八百津せんべいのどこか懐かしく優しい味と、穴水町を心配してくれている八百津町の皆様の優しさを噛み締めながら、おいしくいただきました。ありがとうございました。がんばります!! 穴水町!!



三枝こころさん 支援金寄附

【2月14日】

穴水町出身のモデル、三枝こころさんより、未就学児の子育て家庭に向けた支援金 204 万円を寄附していただきました。

三枝さんは「地震当日は実家にて、自分も被災した。自分が経験したからこそ、支援したい気持ちが強くなった。」と話し、想いのこもった支援金が、吉村光輝町長に手渡されました。

支援金のほか、子育て中の母親に向けた化粧品一式などもあわせて寄附していただきました。



郷土出身力士 避難所訪問

【2月6日】

令和6年能登半島地震の被災者を励ますため、穴水町出身の力士である遠藤関をはじめ、大の里関（津幡町出身）、輝関（七尾市出身）の石川県出身3力士が県内避難所を訪れました。

当町では、さわやか交流館プルートを訪問し、不自由な生活を送っている被災者の方々へエールを送りました。遠藤関は「元の日常に必ず戻れると信じています。僕も土俵で頑張るので、みなさんも一緒に頑張りましょう」と激励の言葉を述べ、住民の方々に記念撮影や握手などで励ましました。



“大谷グラブ”お披露目

【2月5日】

米大リーグ・ドジャースの大谷翔平選手から国内の全小学校に寄贈されたグラブが、穴水小・向洋小の児童に披露されました。本来であれば1月9日の始業式で披露される予定でしたが、震災により延期となっていました。

待ちに待った瞬間の訪れに、児童達から笑顔があふれました。寄贈されたグラブは、各学年に順番で回し、休み時間中に使用したり、体育の授業で活用されます。





NEW 上下水道料金の免除

☎ 上下水道課 ☎ 5 2 - 3 1 3 0



令和6年能登半島地震により被災した皆様の負担軽減のため、上下水道料金の全額を以下のとおり免除します。

■対象者 町内の全町民および全事業者

■免除期間 令和6年1月請求分（令和5年12月使用分）～4月請求分（3月使用分）

※今回の上下水道料の免除に伴う手続きは必要ありません。



NEW 浄化槽コールセンターの設置

☎ 浄化槽コールセンター ☎ 0 1 2 0 - 3 2 6 - 1 2 1

浄化槽に関する調査や工事の相談はコチラ

令和6年能登半島地震により、浄化槽が被害を受け、生活排水が住宅の中や河川などにそのまま流れ出るおそれがあることから、断水が解消されても水が使えない住宅が多数あります。

2月16日より、浄化槽の調査や復旧工事の相談を受けるコールセンターを開設していますので、ぜひご相談ください。メールでの受付も行っていきます。

- 対応内容 ①被害状況調査の希望を受け付け、調査業者の手配
- ②復旧工事等に関するお問い合わせやご相談の対応
- ③復旧工事に係る市町の補助金申請手続き など

■相談窓口 浄化槽コールセンター ☎ 0120-326-121（フリーダイヤル）
メール：noto@zenjohren.or.jp

■受付時間 午前9時～午後5時30分

※補助金制度については、詳細が決まり次第、町から広報・ホームページ等でお知らせします。



国民年金だより

☎ 日本年金機構・七尾年金事務所 ☎ 0 7 6 7 - 5 3 - 6 5 1 1
住民福祉課 ☎ 0 7 6 8 - 5 2 - 3 6 4 0

令和6年度の国民年金保険料について

令和6年度の納付書については、日本年金機構から令和6年4月上旬～中旬頃に送付されます。保険料の納付方法につきましては、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金納付のほか、口座振替やクレジットカードでも納付ができます。

また、被災により納付が難しい場合についても、引き続き減免の申請も可能ですので、年金事務所等にお問い合わせください。

令和6年度国民年金保険料（令和6年4月分～令和7年3月分）

月額：16,980円 ※前年度より460円引き上げ



NEW 石川県義援金（特別給付分）の配分

☎ 専用コールセンター ☎ 0 1 2 0 - 1 0 2 - 8 2 9

令和6年能登半島地震により、ライフライン（上下水道、道路、電気など）に甚大な被害を受け、過酷な生活を強いられてきた6市町（七尾市・輪島市・珠洲市・志賀町・穴水町・能登町）の皆様に、第一次配分として決定されました義援金を配分します。

■配分対象・金額

対象者	申請できる方	金額
令和6年1月1日時点で、 6市町に住民登録されていた方	本人または世帯の構成者	5万円/人

※6市町に住民登録がない場合でも居住実態があったときは、居住を証明する書類の提出により、配分対象と認められる場合があります。

- 必要書類
 - ・申請書（役場1階101会議室でも配布しています）
 - ・対象者の身分証明書の写し（給付対象者全員分）
※運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証など、住所・氏名・生年月日がわかるもの
 - ・代理申請の場合、代理人の身分証明書の写し
※代理申請は法定代理人（成年後見人等）のほか、親族その他平素から本人の身の回りの世話をしている方で、特に認める方に限ります。
 - ・振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し（コピー）
 - ・住民基本台帳に登録がなく、6市町に居住されていた方は、居住を証明する書類の写し
※電気・ガス・水道等の料金明細書、民生委員・町内会長による居住証明、通学証明書など

- 申請方法 ①窓口持参：令和6年能登半島地震義援金特別給付分事務局
〒920-0907 石川県金沢市青草町88 近江町いちば館5階
（株）ゼロインフィニティ北陸支社
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

②郵送：上記事務局へ必要書類をお送りください。（郵送料は本人負担）

③オンライン：詳細は『石川県 義援金給付』で検索してください。

※役場1階101会議室でも、申請書をお預かりします。

■受付開始 令和6年2月26日（月）から

■支給方法 申請に基づき、記載口座へ振り込み

■問合せ先 専用コールセンター：☎ 0120-102-829 受付時間：午前9時～午後6時（毎日）

市街地循環バス【予約不要・土日祝日は運休】

停留所	穴水駅	穴水 中学校	西川島	此の木	穴水 此の木	港町	穴水 総合病院	林業 センター
1便	8:30	8:32	8:33	8:36	8:38	8:44	8:48	8:51
2便	12:00	12:02	12:03	12:06	12:08	12:14	12:18	12:21
3便	15:30	15:32	15:33	15:36	15:38	15:44	15:48	15:51

停留所	文化 センター	穴水町 役場	港町	西川島	此の木	穴水 此の木	穴水 総合病院	穴水駅
1便	8:56	9:01	9:04	9:08	9:11	9:13	9:18	9:22
2便	12:26	12:31	12:34	12:38	12:41	12:43	12:48	12:52
3便	15:56	16:01	16:04	16:08	16:11	16:13	16:18	16:22

※穴水中学校・林業センター・文化センターの乗降場所は、各正面入口前となります。
その他の停留所については、「まちなか100円バス」のバス停となります。

※上記の停留所以外には停車しませんのでご注意ください。

避難所以外で避難生活している方へ

自主的に被災地を離れ、避難所以外で避難生活を送られている方は、今後、自治体からの支援情報などをお届けするため、連絡先などの情報登録をお願いします。

- 対象者 県内外の親戚宅や車中泊など、避難所以外で避難生活を送っている方
- 利用目的 罹災証明書発行手続きのご案内など、関係自治体からの支援・情報提供のため
- 登録内容 避難先・住所・氏名・生年月日など
- 登録方法 (1) LINE 登録:石川県 LINE 公式アカウント(右記二次元コード)を友達登録し、表示される入力フォームに必要項目を入力

(2) 電話登録:以下の番号に電話し、連絡先などを伝える
☎ 0120-247-001 受付時間 午前9時~午後6時(土日祝日も受付)

※役場・子育て健康課(☎0768-52-0086)でも情報登録を受け付けています。

住民のみなさまの通院などをサポートするため、2月19日から「外出支援バス」「市街地循環バス」が無料で運行しています。ぜひご利用ください。

外出支援バス【要予約・土日は運休】

- ・ご利用には**事前予約が必要**です。穴水町社会福祉協議会(☎52-0378)へご連絡ください。
- ・各路線の共通目的地として、穴水駅・町内医療機関を経由します。
- ・お帰りの便は、**各路線共通で「穴水総合病院 13:00 出発」と**なります。

伊久留線(月)

停留所	出発時刻
樟谷集会所	7:40
菅谷集会所	7:41
伊久留集会所	7:43
木原集会所	7:46
旧藤巻バス停	7:48
旧堂地口バス停	7:50
旧柿ヶ原バス停	7:52
旧滝又バス停	7:55
旧梶バス停	7:58

黒崎線(火)

停留所	出発時刻
兜診療所	7:40
黒崎バス停	7:42
小甲・大甲	7:45
曾良バス停	7:48
大郷	7:52
野並バス停	7:55
鹿波東	8:00
鹿波集会所	8:02
岩車	8:08

- 運行日 月曜日:伊久留線 竹太線
火曜日:黒崎線 唐川線
水曜日:東山線

※新崎・曾福方面の「鹿島線」や上中方面の「四村線」は、現在準備中です。

竹太線(月)

停留所	出発時刻
明千寺バス停	7:45
太田川バス停	7:50
古君集会所	7:54
花園前バス停	7:55
宇加川バス停	7:56
前波集会所	7:59
前波口バス停	8:01
沖波口バス停	8:04
沖波バス停	8:05
沖波立戸の浜	8:06
沖波宮の下	8:07

唐川線(火)

停留所	出発時刻
下唐川	7:35
上唐川	7:38
小又	7:42
大坪三叉路	7:47
七海	7:49
北七海	7:50
越の原	8:05
鹿路	8:07
河内	8:09
宇留地	8:11

東山線(水)

停留所	出発時刻
山中(東山含む)	7:35
曾山(上下含む)	7:40
東中谷	7:41
川尻	7:43
比良	7:44
瑞鳳集会所	7:50
中居(新宮・本町)	7:55
中居南	7:57
麦ヶ浦バス停	8:00



輪島税務署からのお知らせ

税務課 ☎ 5 2 - 3 6 3 0

輪島税務署管内の相談窓口設置

震災により、輪島税務署庁舎が被害を受けたため、開庁時期は現在未定となっています。そのため、輪島税務署管内において、相談を受けるための臨時窓口を開設しています。臨時窓口のため、対応できる業務が限定されます。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いします。

■設置場所 奥能登行政センター 1階 入口奥【旅券窓口近く】（石川県輪島市三井町洲衛 10-11-1）

■設置期間 令和6年2月16日（金）から（終了時期未定）

■受付時間 午前10時～午後3時（土・日・祝日を除く）※入場整理券が必要です。

■業務概要 ・申告書、申請書、届出書などの收受
・国税に関する申告・納付相談
・確定申告書などの申告に必要な書類及び国税に関するリーフレットの配付 など

■相談を希望する方へ

- ・臨時窓口の混雑緩和のため、相談時間が指定された「入場整理券」が必要となります。整理券は、国税庁のLINE公式アカウントから、オンライン事前発行で取得できるほか奥能登行政センター1階の入口で当日配付も行っています。
- ・入場整理券の配付状況によっては、後日のご相談をお願いする場合があります。
- ・申告書などの提出、書類の受け取りには入場整理券は必要ありません。



国税庁 LINE
公式アカウント

国税に関する申告・納付相談窓口の設置

国税に関する相談窓口を、以下の日程で役場庁舎内に設置します。税務署職員が対応します。

■設置場所 穴水町役場 2階 201 会議室

■設置日 ①3月4日（月） ②3月11日（月） ③3月18日（月） ④3月25日（月）

■受付時間 午前10時～午後3時（各日共通）



自殺対策強化月間

石川県こころの相談ダイヤル ☎ 5 2 - 3 1 3 0

1年の中で最も自殺者数が多いのが3月です。さらに、地震発生から2か月が経過した今、心身ともに疲労のピークを迎え、「こんな辛い時間が続いたら・・・」と、自ら命を絶つことを考えてしまう時もあるかもしれません。そんなときは、ひとりで抱え込まないでください。だれかに話すことで、心が軽くなるかもしれません。お気軽にご相談ください。

－ 相談窓口はコチラから －

厚生労働省公式ホームページ
『まもろうよこころ』



- ・電話でも SNS でも相談できます。
- ・匿名での相談も可能です。



罹災証明書の申請・交付

税務課 ☎ 5 2 - 3 6 3 0



町内全ての地区で申請が可能です

町内全域の木造住家の「被害認定調査」は終了しており、罹災証明書の申請、発行は可能です。なお、住家の罹災証明書については申請時に即時発行できます。住家とは、災害発生時において現実に住居のために使用している建物のことです。

鉄骨造、鉄筋コンクリート造など非木造の住家については、調査に時間を要するため、発行できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

非住家の罹災証明について

公費解体などに必要な非住家（納屋、土蔵、店舗、事務所、倉庫など）については、申請に基づき調査を行いますので、罹災証明の発行を希望する方は、申請をお願いします。

非住家の罹災証明申請がお済みの方へ

2月10日までに非住家（納屋、土蔵、店舗、倉庫など）の申請がお済みの方は、2月28日から発行が可能となっています。

2月11日以降に非住家の申請を行った方につきましては、後日ご案内します。申し訳ありませんが、しばらくお待ちください。発行可能となりましたら、広報や町公式ホームページなどでご案内します。

■受付窓口 穴水町役場 1階ロビー 罹災証明書申請・発行 特設窓口

■受付時間 午前9時から午後5時（土・日・祝日も受付します）

■必要書類 本人確認書類（顔写真のあるもの：運転免許証・マイナンバーカードなど）
※代理人による申請の場合は、委任状が必要となります。

■問合せ先 穴水町税務課 ☎ 52-3630



公立穴水総合病院からのお知らせ

公立穴水総合病院 ☎ 5 2 - 0 5 1 1



診療体制について

震災の影響により、通常の診療体制が確保できない状況です。最新の診療体制情報については、公立穴水総合病院公式ホームページで、随時お知らせします。

また、兜診療所については、当面の間休診となります。

【現在の診療体制（2月20日現在）】

■外来診療（午前中のみ） 内科・外科・整形外科・眼科・・・休診日：月曜 耳鼻咽喉科・・・休診日：木曜
皮膚科・循環器内科・・・月曜・金曜のみ診療 泌尿器科・・・水曜のみ診療

■救急対応：24時間受け入れ可能



住宅の緊急修理制度

☎地域整備課(専用ダイヤル) ☎52-0301



申請期限が延長しました

■対象住宅 以下の(1)～(4)の条件をすべてを満たすもの

- (1) 被害を受けた時点で住んでいた建物であること(空き家、物置、店舗などは対象外)
- (2) 地震により屋根、外壁、窓、玄関扉などが損傷し、雨漏りまたはその可能性がある建物であること
- (3) 写真等で「準半壊以上」(相当)と判断できる建物であること(『罹災証明書』は不要)
- (4) 業者による修理であること(自身で行う修理は対象外)

※すでに修理業者へ依頼し、支払いを終えている場合は対象外となります。

■修理箇所 屋根、外壁、窓など(雨水侵入を防ぐためのブルーシート設置などにかかる費用が対象)

※修理業者の紹介はできませんので、ご自身でご依頼願います。

■限度額 1世帯あたり最大5万円(限度額を超える部分は自己負担)

※被害状況の分かる修理前の写真が必要です。

■申請窓口 穴水町役場1階 特設窓口【自動販売機前】 午前9時～午後5時(毎日)

■申請期限 令和6年3月31日(日)まで



住宅の応急修理制度

☎地域整備課(専用ダイヤル) ☎52-0301



日常生活に必要不可欠な部分の修理制度です

■対象住宅 以下の(1)～(4)の条件をすべてを満たすもの

- (1) 被害を受けた時点で住んでいた建物(空き家、物置、店舗などは対象外)
- (2) 罹災証明書により、「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」「準半壊」と判定された建物

※「全壊」と判定された住宅でも、修理により引き続き居住が可能となる場合は対象

■修理箇所 屋根、壁、床、ドア等の開口部、上下水道配管など、日常生活に必要不可欠な部分

※修理業者の紹介はできませんので、ご自身でご依頼願います。

※対象箇所についての詳細は、ご相談ください。

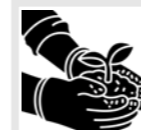
■限度額 ①全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊の場合：706,000円以内(1世帯当たり)

②準半壊の場合：343,000円以内(1世帯当たり)

※費用は町から修理業者に直接支払います。限度額を超える部分は自己負担となります。

■申請窓口 穴水町役場1階ロビー(自動販売機前) 午前9時～午後5時

■受付期間 令和6年12月31日(火)まで



農地等の被害情報の報告

☎地域整備課 ☎52-3670

震災により被害を受けた農地や農道、水路等の被害状況を把握するため、被害状況を把握している方は、地域整備課まで情報提供のご協力をお願いします。

【被害の例】 ・ほ場内のひび割れ ・農道の崩落 ・土砂崩れによる水路の埋没 など

また、地震により被害を受けた農林漁業者を支援するため、相談窓口が設置されています。

■農業・畜産・林業の相談窓口 石川県奥能登農林総合事務所 企画調整室 ☎0768-26-2322

■漁業の相談窓口 石川県漁業協同組合本所 ☎076-234-8815



NEW 生活家電の購入支援

☎地域整備課 ☎52-3670



石川県では、令和6年能登半島地震により被災し、建設型応急住宅・賃貸型応急住宅(みなし仮設住宅)・公営住宅に入居する方に対し、生活家電の購入支援を行っています。

■対象者 建設型応急住宅・賃貸型応急住宅(みなし仮設住宅)・公営住宅のいずれかに入居する者

■対象家電 ①洗濯機 ②冷蔵庫 ③テレビ

■支援額 ・1戸あたり最大13万円(送料・設置料・消費税を含む)

・家電1点に最大6万円(消費税を含む) ※いずれも超過分は自費となります

注：制度開始前の購入品であっても対象となりますが、必ず領収書等の証拠書類を保存してください。

対象家電の購入・設置分であること、金額、入居の契約者が購入したことを確認する必要があります。

■申請先 入居する対象住宅が立地している市町

市町名	担当窓口	電話番号	市町名	担当窓口	電話番号
金沢市	被災者生活支援総合窓口	076-220-2058	野々市市	総務課	076-227-6051
七尾市	防災交通課	0767-53-6880	川北町	土木課	076-277-1108
小松市	建築住宅課	0761-24-8095	津幡町	(賃貸型) 町民課	076-288-2124
輪島市	防災対策課	0768-23-1157		(町営) 都市建設課	076-288-6703
珠洲市	総務課	0768-82-7711	内灘町	(賃貸型) 企画課	076-286-6727
加賀市	建築課	0761-72-7934		(その他) 都市建設課	076-286-6710
羽咋市	住まいの支援窓口	0767-22-7196	志賀町	まち整備課	0767-32-9211
かほく市	防災環境対策課	076-283-7124	中能登町	長寿福祉課	0767-72-3135
白山市	危機管理課	076-274-9536	穴水町	地域整備課	0768-52-3670
能美市	避難者生活サポート窓口	0761-58-2401	能登町	建設水道課	0768-62-8523



公費解体申請に係る必要書類

環境安全課 ☎ 5 2 - 3 7 7 0



■共通書類【個人・中小企業者・公益法人等】

必要な書類等	備考
申請書	様式第1号（最後のページが「申請書兼同意書」となっています）
申請者の印 ・本人の場合⇒実印 ・代理人の場合⇒認印可	法人の場合⇒代表者印及び印鑑登録証明書 ※法人で代表者印の持出しが不可の場合は、代理人（代表者を含む）の認印
申請者の身分証明書【原本】	・写真が付いていれば、1種類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等） ・写真が付いていない健康保険証などは、2種類 ※コピーをとってお返します。
被災家屋等の罹災証明書【原本】	コピーをとってお返します。【問合せ先】 税務課
被災家屋等の建物配置図	敷地内の家屋等を上から見た時の配置及び概ねの形状・寸法がわかるもので、解体希望と残す家屋を明示したもの。手書きでも可。
被災家屋等の写真（現像したもの） ※罹災証明書がない方のみ	・被災家屋等の全景写真（解体する被災家屋等が特定できるもの） ・その他、危険な状況がわかる写真 ※カラーコピー可

■代理人が手続きを行う場合に必要な書類

必要な書類等	備考
依頼者の委任状【原本】	委任状は所定のもの
依頼者の印鑑登録証明書【原本】	依頼者が法人の場合のみ

■共有者（相続手続き中を含む）がいる場合に必要な書類

必要な書類等	備考
共有者全員の解体・撤去同意書【原本】	
共有者全員の印鑑登録証明書【原本】	共有者が町外の方のみ

■被災家屋等に抵当権等が設定されている場合に必要な書類

必要な書類等	備考
債権者全員の解体・撤去同意書【原本】	
債権者全員の印鑑登録証明書【原本】	債権者が町外の方または法人の場合のみ

■登記上の所有者が死亡している場合に必要な書類

必要な書類等	備考
所有者の死亡を証する書類	
相続人全員が確認できる戸籍謄本等	戸籍謄本等については本籍地の役所にて取得
相続人全員の登録印が押印された遺産分割協議書（申請者を除く）	相続者全員の分
相続人全員の登録印が押印された解体・撤去同意書【原本】	相続者全員の分

※個別の状況により、上記以外の必要書類の提出をお願いする場合があります。

※町外に在住の方は、必要書類が異なりますので、別途ご相談ください。



公費解体の申請の流れ

環境安全課 ☎ 5 2 - 3 7 7 0



受付予約の期間が延長しました

■対象物

①個人の家屋

- ・罹災証明書で「半壊以上」と判定された家屋とその基礎
※基礎解体の対象は、3階建以下の戸建住宅または2階建以下かつ10m以下の戸建住宅以外の建物
- ・家屋に付属する浄化槽・便槽など ※住宅と併せて解体する場合のみ対象

②中小企業・公益法人等の事業用建物など

- ・罹災証明書で「半壊」以上かつ生活環境保全上解体・撤去が必要と認める事業所等とその基礎
※基礎解体の対象は、2階建以下かつ10m以下の戸建住宅以外の建物
- ・事務所等に付属する浄化槽・便槽など ※事務所等と併せて解体する場合のみ対象

注：罹災証明で「半壊以上」と判定された被災家屋以外の建物（納屋・蔵・空き家など）は対象

注：リフォームに伴う解体や、「屋根のみ」「外壁のみ」など、建物の一部を解体する場合は対象外

注：地下室・地下貯蔵庫などの地下埋設物は、解体・撤去の対象外

注：住宅応急修理制度とは併用不可

■受付予約 令和6年2月21日（水）から当面の間 午前9時～午後5時（毎日）

※申請には事前予約が必要です。 公費解体専用ダイヤル：☎ 0768-23-4176

■申請期間 令和6年2月28日（水）～9月30日（月）予定 午前9時～午後5時

※当分の間、土・日・祝日も受け付けます。

■受付窓口 穴水町役場2階 特設会場（203会議室）

【公費解体の流れ】

- 申請予約・・・公費解体専用ダイヤルから、希望日及び時間帯（下記の①～⑨のいずれか）を予約
① 9:00～ 9:45 ② 9:45～ 10:30 ③ 10:30～ 11:15 ④ 11:15～ 12:00
⑤ 13:00～ 13:45 ⑥ 13:45～ 14:30 ⑦ 14:30～ 15:15 ⑧ 15:15～ 16:00 ⑨ 16:00～ 16:45
- 申請手続・・・必要書類をご準備のうえ、予約日時に受付窓口にて申請
- 書類審査・現地確認調査・・・申請書類及び現地確認調査（申請者の立会が必要）の実施
解体の実施・未実施の決定および通知
- 解体・撤去の実施・・・4月中旬以降から実施予定（申請者の立会は任意）
※解体の順番については、二次被害防止等の観点から受付順とは限りません。
- 解体・撤去の完了・・・解体・撤去を完了（申請者の立会が必要）し、解体完了の旨を通知



春の火災予防運動【令和6年3月20日(水)～26日(火)】

毎年3月から5月は空気が乾燥し、風が強い日が多いため、火の取り扱いには十分注意してください。特に、野焼きや寝タバコは危険なので、絶対にしないでください。また、ストーブの近くに燃えやすい物を置かない、火をつけたままコンロから離れないなど、安心・安全を心掛けましょう。

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』(令和5年度全国統一防火標語)

災害ごみを燃やさないでください

令和6年能登半島地震により、ほとんどのご家庭で災害ごみ(廃棄物)が発生していますが、災害ごみは絶対に燃やさないでください。災害ごみ(廃棄物)の焼却は、法律で禁止されています。

また、余震などで再び断水が発生する可能性も高く、そのような状況で火災が発生すると、消火活動が難航し、延焼拡大の恐れがあります。

消防署からのお願い

震災により、ご家庭の住宅用火災警報器や消火器が壊れている可能性があります。いざという時に備えて、点検をお願いします。下記を参考に点検を行い、異常があった場合は交換をお願いします。

●家庭用火災警報器の点検方法

次の①または②を行い、音が鳴らない場合は交換してください。

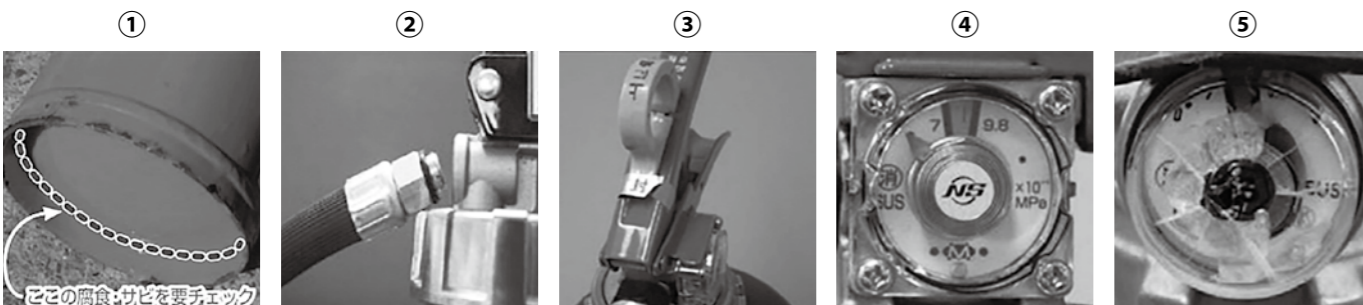
- ①警報器本体の「ひも」を引く
- ②または警報器本体の「ボタン」を押す



●消火器の点検方法

次の①～⑤のいずれかが見られた場合は、交換してください。

- ①消火器本体に変形・損傷・サビがある場合
- ②消火器のホースに変形・損傷がある場合
- ③安全栓の封に剥がれ・破れがある場合
- ④指示圧力計の値が緑色の範囲外にある場合
- ⑤指示圧力計が変形・損傷している場合



令和6年能登半島地震により、居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、住宅被害に応じた支援金を支給します。詳細については、住民福祉課へお問い合わせください。

※今後、制度内容の変更・追加がある場合は、その都度お知らせします。

■支援金の種類 ①基礎支援金：住宅の被害程度に応じて支給される支援金

②加算支援金：住宅の再建方法に応じて支給される支援金

■支給対象世帯 ①全壊世帯 ②解体世帯(半壊解体・敷地被害解体) ③大規模半壊世帯 ④中規模半壊世帯

■支給額

対象区分		①基礎支援金	②加算支援額		合計額(①+②)
複数世帯 ※被災時の世帯人数が 2人以上の世帯	全壊世帯 解体世帯	100万円	建設・購入	200万円	300万円
			補修	100万円	200万円
			賃貸	50万円	150万円
	大規模半壊世帯	50万円	建設・購入	200万円	250万円
			補修	100万円	150万円
			賃貸	50万円	100万円
中規模半壊世帯	無し	建設・購入	100万円	100万円	
		補修	50万円	50万円	
		賃貸	25万円	25万円	

※単身世帯の場合は、3/4の金額を支給します。

■申請期間 ①基礎支援金…災害のあった日から13か月の間(令和7年1月31日まで)

②加算支援金…災害があった日から37か月の間(令和9年1月31日まで)

■必要書類

支援金の種類	準備する書類	全壊世帯	解体世帯		大規模半壊世帯	中規模半壊世帯
			半壊解体世帯	敷地被害解体世帯		
基礎支援金 ※中規模半壊世帯の 場合は、加算支援金	罹災証明書	●	●	●	●	●
	住民票の写し	●	●	●	●	●
	預金通帳の写し	●	●	●	●	●
	解体証明書または 滅失登記簿謄本		●	●		
	敷地被害証明書類			●		
加算支援金	契約書等の写し	●	●	●	●	●



NEW

外国人の人が見る情報

観光交流課 ☎52-3790



外国人（がいこくじん）の人（ひと）は 下（した）のページをみてください。

<https://www.town.anamizu.lg.jp/kankou/gaikokujinyasasii.html>（穴水町ホームページ）



外国人住民向けの情報提供

町公式ホームページなどで、被災した外国人住民に向けた情報提供を行っています。周囲の外国人住民の方へお知らせください。外国人住民の方はもちろん、避難所や医療・福祉関係でもご利用いただけます。

以下のサイトのほか、電話通訳サービスや、避難所などで活用できる掲示物の案内なども掲載しています。

災害にあったとき、はじめに確認してほしい情報

災害にあった時に、最初に知ってほしい情報に簡単にまとめたサイトです。

<https://www.npotabumane.com/>（多文化共生マネージャー全国協議会 HP）



能登半島地震に関する相談窓口（無料）

自分の国の言葉で相談ができる、多言語相談窓口です。

<https://support.ishikawa.jp/>（能登半島地震多言語相談窓口 HP）



戸籍の窓（12月・1月届出分）

町の人口

住民基本台帳人口（令和6年1月末現在）

7,283人（64人減）

男：3,510人（27人減）

女：3,773人（37人減）

世帯数：3,532世帯（32世帯減）

西谷 燎	氏名	鹿角 京江	河端 勝男	駒谷 勝男	野畑 勝男	岩谷 順子	守田 よし子	氏名
橋之	保護者	87歳	80歳	88歳	97歳	84歳	99歳	年齢
大町	住所	瑞鳳	岩車	岩車	旭ヶ丘	旭ヶ丘	岩車	住所

【12月届出分】
おくやみ

【1月届出分】
おくやみ

田畑 俊喜	田畑 璃虹	氏名	廣瀬 章枝	道端 ハナ	川崎 マサノ	菅原 すみ子	松原 富士子	北方 優	川崎 喜久一	中島 博	高田 玲善	中島 國子	高田 美穂	佐藤 ふじ子	田中 清	神平 郁子	小林 洋一	森川 要松	氏名
美久加	美久加	保護者	92歳	98歳	92歳	82歳	94歳	88歳	74歳	67歳	10歳	65歳	34歳	97歳	86歳	96歳	82歳	97歳	年齢
大町	大町	住所	山中	岩車	根木	宇加	鹿波	川島	川島	川島	川島	川島	川島	岩車	沖波	大町	川島	岩車	住所

おたんじょう



穴水チャンネル 番組情報

能越ケーブルネット（株）穴水放送センター ☎0120-528-072



町の歴史や文化、祭りやイベントなどじっくりお伝えします。

091ch 穴水スペシャル 放送予定

- 【2月26日～3月3日】諸橋フェスティバル2023《前編》
- 【3月4日～3月10日】諸橋フェスティバル2023《後編》
- 【3月11日～3月17日】コスモグループコンサート
- 【3月18日～3月24日】穴水町議会3月定例会《前編》
- 【3月25日～3月31日】穴水町議会3月定例会《後編》

【その他の番組のご紹介】

週刊 あなみずアーカイブス
7時/12時/18時/22時

トキメキ☆チャンネル
8時30分/13時/19時30分

穴水スペシャルの放送時間 9時/13時30分/20時
番組は都合により変更する場合があります。最新情報は、電子番組表・HPでご確認ください。



採用試験情報

奥能登広域圏事務組合 会計年度任用職員

- 採用予定人数 会計年度任用職員：1名
- 応募資格 平成18年4月1日以前に生まれた人
※正式に採用された場合は、消費生活相談に関する研修を受講し相談員資格を有するための試験を受けていただきます。
- 受付期間 令和6年3月8日（金）午後5時15分まで
- 選考試験 応募用紙をもとに、随時面接を行います。面接日時及び会場は、応募受付後応募者にご連絡します。
- 応募用紙 奥能登広域圏事務組合の事務局においてあります。
左記のホームページからもダウンロードできます。https://www.okntkoik.jp/（奥能登広域圏事務組合）
- 応募先・問い合わせ先
奥能登広域圏事務組合事務局（〒929-2392 石川県輪島市三井町洲衛10部11番1） ☎0768-26-2314

海上保安学校学生（特別）および海上保安官（大卒程度）採用試験

- ①海上保安学校学生（特別：10月期入校）（高卒程度）
 - 受験資格 高卒後13年未満の者または卒業見込みの者等
 - 申込期限 令和6年3月11日（月）まで
 - 試験日程 第1次試験 令和6年5月12日（日）
第2次試験 令和6年6月5日（水）～6月26日（水）のうち1日
- ②海上保安官（大卒程度）
 - 受験資格 平成6年4月2日以降生まれの大卒者または卒業見込みの者等
 - 申込期限 令和6年3月25日（月）まで
 - 試験日程 第1次試験 令和6年5月26日（日）
第2次試験 令和6年7月9日（火）～7月17日（水）のうち1日

穴水町災害復旧対応 問合せ先一覧

種 別	担当部署	問合せ内容	電話番号
災害全般 衛生・住宅解体	環境安全課	災害全般、災害ごみ	☎52-3770
		被災住宅の解体・撤去	☎23-4176
罹災証明・町税	税務課	罹災証明、町税等の減免 町税の申告・納付等の期限延長	☎52-3630
住宅支援 土木・農林水産	地域整備課	被災住宅の緊急・応急修理	☎52-0301
		応急仮設住宅・みなし仮設住宅	☎52-3670
		道路・河川・漁港・農地・農道・林道	☎52-3660
避難所運営 生活支援 保険・福祉	住民福祉課	避難所運営・被災者生活再建支援 国民健康保険・後期高齢者医療保険	☎52-3621
		介護・高齢者施設	☎52-3650
保育・子育て 健康相談	子育て健康課	保育・子育て・健康相談・心のケア	☎52-3589
教育	教育委員会事務局	学校・公民館	☎52-3710
ボランティア	社会福祉協議会	災害ボランティアセンター	☎52-0378
公共交通 商工労働	観光交流課	公共交通・商工・ふるさと納税	☎52-3671
支援物資		物資拠点の管理・配送	☎52-3790
上下水道・浄化槽	上下水道課	上下水道設備の復旧・開閉栓 水道料金の減免	☎52-3130
義援金	会計課	義援金の募集	☎52-3690
	議会事務局	義援金の配分	☎52-3700
その他 災害全般	総務課 (復旧復興対策室)	復旧・復興計画 災害広報・ホームページ等の情報発信	☎52-3600

代表 ☎52-0300

